

## 会 議 記 録 (1)

会議名称	平成26年度 第1回北本市国民健康保険運営協議会
開会及び 開会日時	平成26年5月14日(水) 午後1時30分から午後2時25分
開催場所	北本市役所3B会議室
議長氏名	会長 大熊利之
出席 委員(者) 氏名	田村恵司、岡田定子、金田栄三、加藤耕一、大熊利之、伊藤裕子 野尻 学、岡田泰子、今井定好、若林卓成
欠席 委員(者) 氏名	小川楊子、荻野義信、遠井勝弘、鈴木義信、中村哲哉
説明者の 職員氏名	保険年金課長 矢口 英夫 保険年金課主幹 加藤 孝文
事務局 職員氏名	保健福祉部長 加藤 功 保険年金課長 矢口 英夫 保険年金課主幹 加藤 孝文
会議 次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 諮問</li> <li>3 あいさつ</li> <li>4 議事録署名委員の選出</li> <li>5 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 北本市国民健康保険条例の一部改正について</li> <li>(2) 平成26年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) (案)について</li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> <li>6 その他</li> <li>7 閉会</li> </ol>
配 付 資 料	<p>資料1 北本市国民健康保険条例の一部改正について 北本市国民健康保険条例の一部を改正する条例新旧対照表</p> <p>資料2 平成26年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) (案)の概要について</p> <p>資料2-1 平成26年度北本市特別会計補正予算及び補正予算に関する説明書</p> <p>資料3 専決処分書(北本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) 北本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例新旧対照表</p> <p>参考資料 低所得者に対する国保税軽減措置の拡充について</p> <p>その他資料 高齢受給者証説明パンフレット</p>

## 会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	<p>1 開 会</p> <p>本日の会議は、委員15名中、出席者10名、欠席者5名です。北本市国民健康保険に関する規則第4条第3項に規定する会議開催要件の過半数を超える委員のご出席をいただいておりますので本会議は成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>会議に入る前にご報告がございます。4号委員の中崎正美さんですが、職場の人事異動により異動されました。後任に地方職員共済組合埼玉県支部の推薦により、中村哲哉さんを委嘱しましたので、報告いたします。また、矢澤保健福祉部長が3月で退職され、4月から加藤保健福祉部長が着任しましたのでご紹介します。</p>
	<p>2 諮問 加藤保健福祉部長</p>
	<p>3 あいさつ 会 長 大熊 利之 氏 (一略一)</p>
	<p>4 議事録署名委員の選出 署名委員 今井 定好 氏 若林 卓成 氏</p>
事 務 局	<p>5 議 事 では、北本市国民健康保険に関する規則第4条の規定により、議長を大熊会長にお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。 始めに、(1)北本市国民健康保険条例の一部改正について、事務局から説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>—配布資料1を示して説明— (一略一)</p>
議 長	<p>ただいまの説明について質問がありましたら、挙手のうえ発言をお願いします。</p> <p>ないようですので、次の議題に入ります。</p>
	<p>(2)平成26年北本市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)について、事務局から説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>—配布資料2、資料2-1を示して説明— (一略一)</p>
議 長	<p>ただいまの説明について質問がありましたら、挙手のうえ発言をお願いします。</p>

## 会 議 記 録 ( 2 )

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委 員 事 務 局	<p>旅行は、個人・団体の旅行を問いませんか。</p> <p>旅行会社のパックスツアーなどは対象になりませんが、それぞれ個々に国保または後期に加入されていれば対象になります。手続きとしましては、まず、個人が対象となる契約施設へ予約申し込みをし、その上で、市の方へ利用券の交付申請をし、利用券を受け取って、指定施設へ持って行くという段取りになります。</p>
委 員 事 務 局	<p>案内はどのような形を予定していますか。</p> <p>6月の補正予算が通り、10月1日の施行前に広報あるいはホームページ等で周知したいと思います。当初賦課通知に間に合えばいいのですが難しそうです。保険証更新時だと遅いので、その前に一度は掲載したいと考えています。</p>
議 長	<p>他に質問はございませんか。</p> <p>ないようですので、次の議題に入りたいと思います。</p> <p>次に、(3)その他について、事務局から説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>—配布資料3を示して説明— (一略—)</p>
議 長	<p>ただいまの説明について質問がありましたら、挙手のうえ発言をお願いします。</p>
委 員	<p>「参考資料」の右側の「改正後」の表の上段の折れ線の伸びは、何を意味しているのですか。</p>
事 務 局	<p>北本市は今回改正しておりませんが、国は賦課限度額も併せて改正し、一部限度額を上げております。その上げた分の伸びを表していると思います。</p>
委 員	<p>では、その折れ線の伸びがフラットになっているところは、賦課限度額で、伸びがなだらかになっているところは、軽減制度が拡大されたためと理解していいですか。</p>
事 務 局	<p>そうだと思います。</p>
議 長	<p>他に質問はございますか。</p> <p>それでは、議事については以上です。この3つの議題について、原案のとおり異議のない旨答申したいと思います。よろしいですか。</p>
委 員	<p>「異議なし」と言う声あり。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	<p>では、異議のない旨答申します。これにて審議を終了し、議長の職を解かせていただきます。</p> <p>6 その他</p>
事 務 局	<p>—配布資料 その他資料を示して説明— (一略—)</p>
委 員	<p>この資料を見た平成26年4月1日以前に70歳を迎えられた方が、自分も2割負担になると勘違いされたりしないですか。</p>
事 務 局	<p>これは、平成26年4月2日以降に70歳になる方用に作成したものです。それ以外の方については別途通知をしています。</p>
委 員	<p>判定基準の520万円も国が決めた額ですか。</p>
事 務 局	<p>そうです。 その他、委員の方から、ご意見等ございませんか。</p>
委 員	<p>他市町村で、健康づくりに関する広報冊子を作っているところもあるようです。市として目標値を定めたりとか、意識向上を図るような冊子があると、理解してもらいやすいのではないですか。</p>
事 務 局	<p>参考にさせていただいて、今後検討します。</p>
7 閉 会	
事 務 局	<p>閉会のあいさつを会長からお願いいたします。</p>
会 長	<p>以上をもちまして、平成26年度第1回北本市国民健康保険運営協議会を終了いたします。</p>

議事の概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。

平成26年6月3日

会 長       下熊利之      

署名委員       今井 定好      

署名委員       若林 卓成